



2024年3月18日

各位

会社名 アジャイルメディア・ネットワーク株式会社  
代表者名 代表取締役社長 松宮 優紀子  
(コード番号 6573 グロース)  
問合せ先 取締役 CFO 川上 元樹  
(TEL 03-6435-7130 (代表))

## (開示事項の経過) 第10回新株予約権の一部譲渡の承認に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、株式会社鈴木商店（所在地：東京都港区 代表取締役：鈴木依里 以下、「鈴木商店」といいます。）が保有する第10回新株予約権（2022年12月28日発行、以下「本新株予約権」といいます。）の譲渡を承認する旨の決議を行いましたので、下記のとおりお知らせします。

### 記

#### 1. 新株予約権の譲渡承認を行った理由

当社は、2022年12月9日付「第三者割当による新株式発行、第10回新株予約権の発行、コミットメント条項付第三者割当契約並びに親会社、主要株主である筆頭株主及びその他の関係会社の異動に関するお知らせ」及び2023年1月16日付「(開示事項の変更・訂正)「第三者割当による新株式発行、第10回新株予約権の発行、コミットメント条項付第三者割当契約並びに親会社、主要株主である筆頭株主及びその他の関係会社の異動に関するお知らせ」の一部変更・訂正について」にて公表しましたとおり、第三者割当により、新株式を2,259,260株、本新株予約権を48,518個発行いたしました。

この本新株予約権48,518個のうち、株式会社古知に割当した24,076個（当初割当数は25,926個でしたが、2022年12月9日以降に一部行使が有りました。）、虎ノ門パートナーズ株式会社に割当した8,889個、神谷町パートナーズ株式会社に割当した7,037個の合計40,002個は、2023年3月27日付「主要株主及び主要株主である筆頭株主の異動に関するお知らせ」に公表しましたとおり、吸収合併存続会社である株式会社鈴木商店に承継され、その後、鈴木商店による1,491個の行使、2023年8月29日付開示の梅田嗣雄氏への340個の譲渡、2023年9月6日付開示の株式会社ウエルネスジャパンへの3,710個の譲渡、2023年9月19日付開示及び2023年10月6日の鈴木商店グループ会社への9,348個の譲渡、2023年11月16日開示の松田悠介氏への1,667個の譲渡、2023年11月30日開示の株式会社OXSVへの100個の譲渡、2024年2月9日開示の株式会社NANAproduceへの2,500個の譲渡を経て、現在鈴木商店が保有する本新株予約権は、20,846個となっています。

この度鈴木商店より、齋藤勝俊氏（以下「齋藤氏」といいます）へ本新株予約権を一部譲渡したい旨の申し出がありました。齋藤氏は鈴木商店の株主である鈴木伸也氏の知人と伺っております。今回、当社株価の低迷により鈴木商店としても本新株予約権の大量行使は困難であるため、このような株価の状況において本新株予約権の行使を検討していただける方を探していただけませんかとの相談させていただいたところ、齋藤氏は権利行使の意向があることから、本新株予約権の譲渡を判断したとのこと。齋藤氏からは、当社のプロダクトに可能性を感じ支援したいとのご意向があると伺っており、現在の当社の株価や市場動向に拘泥せず本新株予約権の行使を検討いただけること、保有方針は純投資を目的として行使されること及び権利行使の為の資金は自己資金であること、また、加えて提供いただいた口座残高を確認できる資料により、本新株予約権の譲渡価額が確保されていることを確認しております。なお、自己資金のみでは全ての新株予約権を一度に行使するには満たない状況とのこと、自己資金での資金調達に間に合わない場合には、新株予約権の行使により取得した当社株式を市場で売却し、売却した資金をもって再び権利行使を行う方針であると伺っております。これらの状況を踏まえ、当社としては、本件譲渡が行われることで新株予約権の行使が行われ資金調達に繋がるものと考え、本件譲渡について承認するものです。なお本日付での譲渡承認については、本日の譲渡予定日となっていることを確認してからの決議といたしました。

また今回、現在鈴木商店が所持している未行使の本新株予約権 20,846 個のうち 6,666 個を譲渡し、引き続き鈴木商店が保有する未行使の新株予約権の数は 14,180 個となります。なお、本件譲渡予定先に対する反社チェックを目的とした調査を行い、取引先として問題が無いこと及び反社会的勢力等との関わりが無い旨のレポートを調査会社である株式会社セキュリティ&リサーチ（所在地：東京都港区代表取締役：羽田寿次）より受領しており、仮に再度譲渡が行われた場合にも、当社取締役会で譲渡承認が行われること、その内容を速やかに開示すること等について承諾をいただいております。

## 2. 譲渡先の法人の概要

(1) 氏名	齋藤 勝俊	
(2) 住所	東京都港区	
(3) 職業の内容	勤務先の名称	ジャパンリアルター株式会社
	所在地	東京都新宿区新宿 1-32-4 エヌエスビル 3階
	役職	営業
	事業の内容	不動産売買、賃貸業
(4) 譲渡個数/譲渡価額	6,666 個 (1,999,800 株) / 16,318,368 円	
(5) 当社との関係など		
	資本関係	該当事項はありません。
	人的関係	該当事項はありません。
	取引関係	該当事項はありません。
	関連当事者への	当該事項はありません。

### 3. 譲渡後の新株予約権の概要

#### ① 株式会社鈴木商店

	議決権の数 (内、潜在株式数にかかる議決権の数)	総株主の議決権の数に対する割合
譲 渡 前	62,538 個 (62,538 個)	20.29%
譲 渡 後	42,540 個 (42,540 個)	13.80%

※総議決権数に対する割合については、2023年12月31日現在における潜在株式数を含めた状態の総議決権数 308,212 個を分母にしております。

#### ② 齋藤勝俊

	議決権の数 (内、潜在株式にかかる議決権の数)	総株主の議決権の数に対する割合
譲 渡 前	0 個 (0 個)	0.00%
譲 渡 後	19,998 個 (19,998 個)	6.48%

※総議決権数に対する割合については、2023年12月31日現在における潜在株式数を含めた状態の総議決権数 308,212 個を分母にしております。

### 4. 今後の見通し

本新株予約権の譲渡が当社の業績に与える影響はございません。

現時点での本新株予約権の行使による資金調達額は 581,283 千円であります。

以上